

愛知県東浦町から の国に対する要請

2025年11月



マスコットキャラクター
おだいちゃん

〒470-2192

愛知県知多郡東浦町大字緒川字政所 20 番地

HP <https://www.town.aichi-higashiura.lg.jp/>

東浦町政の推進につきましては、日ごろから格別の御理解と御支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

我が国の景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しています。

また、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されていますが、米国の通商政策の影響などが、我が国の景気を下押しするリスクとなっている状況です。

そうした中、東浦町では、未来に向かう活力ある町づくりに挑戦し、ポテンシャルを活かしたどこよりも元気なまちづくりを推進しています。

どこよりも元気なまちづくりを推進し、地方創生を実現するためには、道路、公園、学校などのインフラ・拠点整備はもとより、産業、医療、福祉、教育等あらゆる分野の施策を推進し、地域の活力を一層高めていく必要があります。

このたび、2026年度の国の施策・取組に対し、東浦町からの要請事項を取りまとめました。各々の事項について、格別の御理解・御協力をいただくようお願い申し上げます。

2025年11月

東浦町長 日高輝夫

目 次

(※並びは、東浦町の総合計画に沿った順番になっています。)

◎	いつまでもいきいきと暮らせる健康づくり	
1	大腸がん検診の無料クーポン事業の再開について	1
2	不妊治療費及び妊婦医療費補助制度の創設について	2
3	高齢者等の補聴器購入に対する助成金について	3
4	地域生活支援事業費等補助金について	4
◎	人を育み、人を活かすまちづくり	
5	不登校対策の支援について	5
6	地域文化施設の機能強化について	6
◎	暮らしを守るまちづくり	
7	サーキュラーエコノミーの推進に係る財政支援の継続について	7
8	雨水対策に係る社会資本整備総合交付金等の補助制度の充実及び予算の確保 について	8
9	地域防災力の強化のための補助制度の充実及び予算の確保について	9
◎	生活・産業を支える基盤づくり	
10	防災・減災、国土強靱化対策の推進について	10
11	住宅の耐震化について	11
12	都市公園事業等に係る社会資本整備総合交付金等の補助制度の充実及び予算 の確保について	12
13	高規格道路 名古屋三河道路の早期実現について	13
14	道路事業に係る社会資本整備総合交付金等の補助制度の充実及び予算の確保 について	14
15	土地改良施設維持管理適正化事業交付金について	15
16	水道スマートメーター導入推進と財政支援について	16
17	上下水道施設に係る国庫補助制度の拡充について	17
18	新たな産業用地マッチング事業について	18
19	地方消費者行政について	19
◎	地域を維持する・つなぐ仕組みづくり	
20	電子回覧板導入補助金の創設について	20
21	地方公務員の人材確保について	21
22	基幹システム標準化後の運用経費について	22
23	電子投票について	23
24	マイナンバーカードに係る国庫補助の継続とオンライン更新の整備について	24
25	一般財源総額の確保について	25
26	児童手当拡充に伴う口座振込手数料の支援について	26
27	監査データ分析ツールについて	27
28	地方創生に貢献する民間企業等への支援について	28
	財源確保に対してのお礼について(府省庁別)	29

1 大腸がん検診の無料クーポン事業の再開について

要望先:厚生労働省

(1) 提案・要請事項

本町では、がん検診受診率向上のため、国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象である子宮頸がん検診と乳がん検診の対象者に「無料クーポン券」を送付しています。

合わせて、本町では、2015年度に国の支援事業が終わった 40歳の大腸がん検診に対する無料クーポンの配付も町単独で事業を継続しています。

大腸がんの早期発見のために、再度補助対象としていただくようお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町のがん検診無料クーポン券配付状況について

検診名	子宮頸がん	乳がん	大腸がん
対象年齢	20歳	40歳	40歳
財源	疾病予防対策事業費補助金		町独自事業

→独自の取組として、がん検診受診率向上のため、大腸がん無料クーポンを継続。大腸がんについては、2011～2015年度は「働き盛り世代を対象にした大腸がん検診」として、40歳への補助事業がありましたが、現在は国の補助対象となっていません。

イ 本町のがんによる標準化死亡比(SMR)について

	悪性新生物		胃がん		結腸がん	
	男	女	男	女	男	女
愛知県	98.9	100.0	105.0	107.4	102.0	106.3
東浦町	105.8	99.4	116.7	90.5	121.1	89.1

[国=100]

市町村別標準化死亡比(令和元(2019)年～令和5(2023)年)から抜粋 (出典:愛知県衛生研究所資料)

→本町は、国や愛知県と比較すると、がんの死亡のうち、男性では胃がん、大腸がん(結腸がん)が多い状況です。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

国のがん対策推進基本計画(第4期)では、がん死亡率減少を目的として「科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実」が分野別目標の一つに掲げられ、「受診率向上」が求められています。

本町担当課:こども未来部健康課 部長:神谷 敏彦 次長:長坂 亮 課長:三浦 里美
0562-83-9677 (kenko@town.aichi-higashiura.lg.jp)

2 不妊治療費及び妊婦医療費補助制度の創設について

要望先:子ども家庭庁、厚生労働省

(1) 提案・要請事項

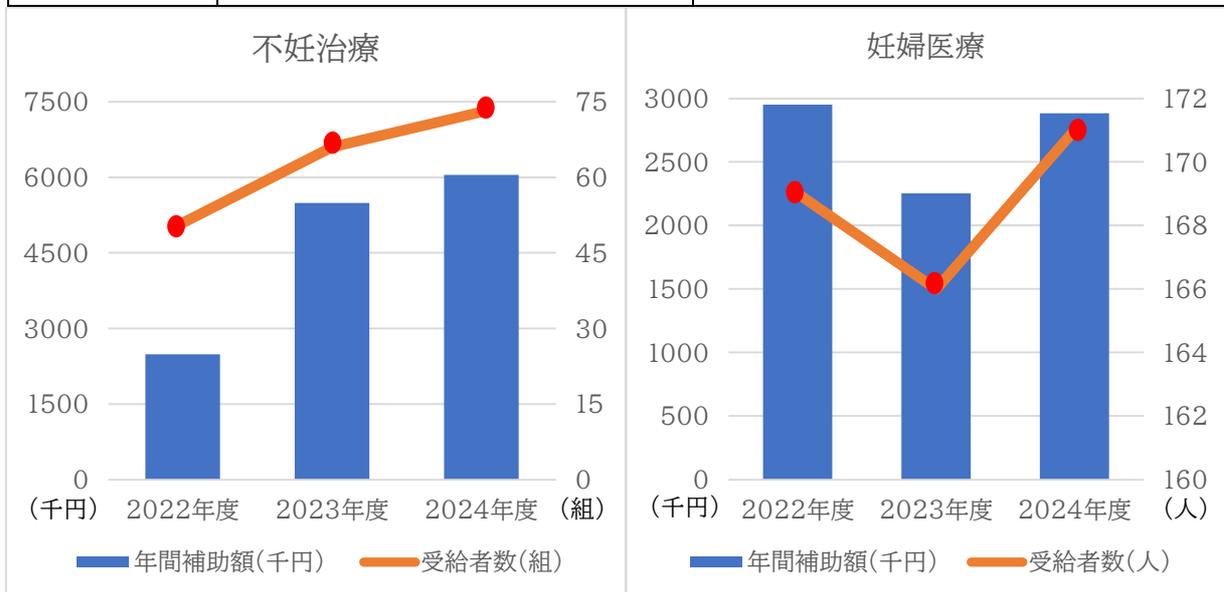
本町では、不妊治療費補助及び妊婦医療費補助を町単独事業として行っています。

全国統一の助成制度の下に格差なく安心して医療サービスを受けられるよう、**不妊治療費及び妊婦医療費補助制度の創設**をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 東浦町が独自で行っている不妊治療費補助制度・妊婦医療費補助制度の状況

	不妊治療費補助制度	妊婦医療費補助制度
補助対象	<ul style="list-style-type: none"> ・一般不妊治療 健康保険適用分の自己負担額 ・生殖補助医療 2023年4月1日以降に受けた健康保険適用分の自己負担額のうち、1年度上限10万円 	母子健康手帳の交付を受けた月の初日から5か月間、保険適用となるすべての疾病に対し、支払った医療費の自己負担相当額
2024年度の実績	6,047,667 円 (73組)	2,883,443 円 (171人)



(3) 国の取組みとどのように一致するか

「地方創生 2.0 基本構想」にある妊娠・出産の希望をかなえる支援を具体化するための施策であると考えます。

本町担当課:ふくし文化部保険医療課 部長:原田 英治 課長:副島 真也
0562-83-3111 (hokeniryo@town.aichi-higashiura.lg.jp)

3 高齢者等の補聴器購入に対する助成金について

要望先:厚生労働省

(1) 提案・要請事項

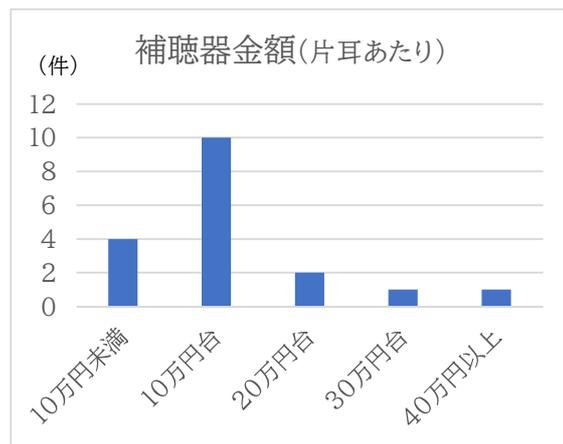
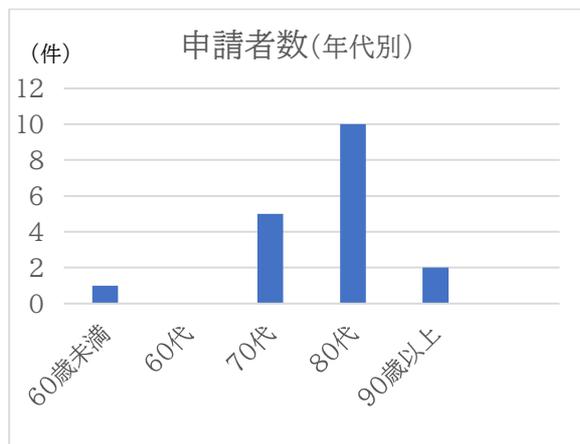
現在、全国で難聴患者は約 1,430 万人いると言われており、誰もが加齢等により難聴になるリスクがあると言われてしています。

また、難聴があると、他者とのコミュニケーションがとりにくいと感じ、コミュニケーションが不足し、認知症のリスクが高まると言われており、本町では 2025 年度から補聴器の購入に対し 2 万円を上限に補助を開始しています。

しかし、補聴器の購入には多額の費用が必要であり、軽度難聴者に対し、コミュニケーションの確保・社会参加促進のため、国からの助成をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町の補聴器購入補助金の申請状況等



(ともに 2025 年 6 月末の状況)

本町では、80 代の方からの申請が多いですが、60歳未満の方からの申請もあり、様々な世代の方から申請を受けています。また、補聴器の金額については、片耳 10 万円台が多く、両耳で作成する方が4分の3を超えており、多くの費用がかかっています。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

軽度難聴の方が地域で活躍することで、地域の活力を生むとともに医療・介護費用の抑制につながると考えています。また、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」で明記されているとおり、健康寿命を延伸し、Well-being の向上を図り、性別や年齢に関わらず生涯活躍できる社会を実現する取組みと考えます。

本町担当課:ふくし文化部ふくし課 部長:原田 英治 課長:船津 光裕
0562-83-3111 (fukushi@town.aichi-higashiura.lg.jp)

4 地域生活支援事業費等補助金について

要望先:厚生労働省

(1) 提案・要請事項

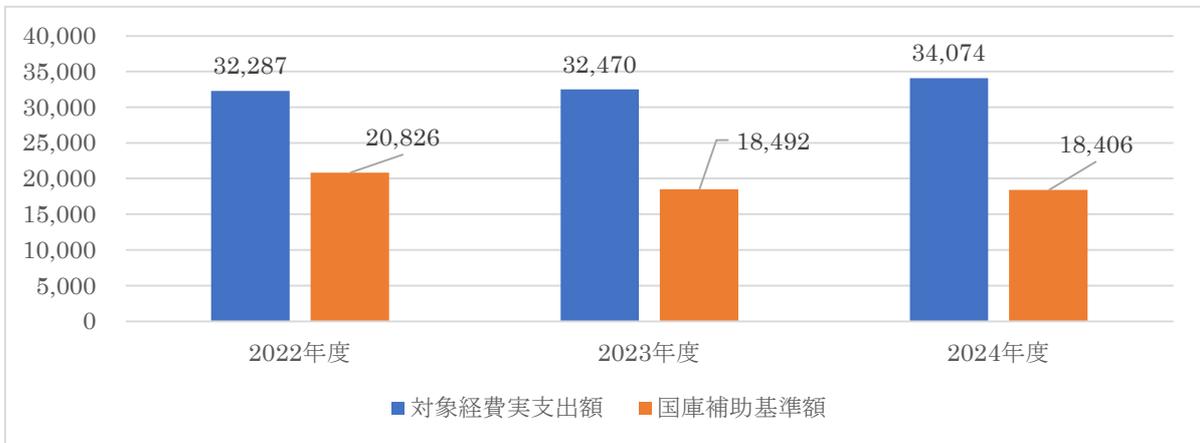
障がいのある方が、日常生活または社会生活を営むことができるよう、移動支援、日常生活用具給付事業等の地域生活支援事業を実施しています。

住民への十分なサービスの充実と事業継続を図るためにも、対象経費の実支出額を基準とする財政支援をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町の地域生活支援事業費等補助金の状況

(単位:千円)



(単位:千円)

→地域生活支援事業の対象経費実支出額(サービス提供量)と国庫補助基準額との間に、大きな乖離が生じています。

	2022年度	2023年度	2024年度
対象経費実支出額	32,287	32,470	34,074
国庫補助基準額	20,826	18,492	18,406
国庫補助交付決定額	10,412	9,246	9,203
実支出に対する交付率	32.2%	28.5%	27.0%

(3) 国の取組みとどのように一致するか

本事業は、障がいの有無にかかわらず、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを創出する取組であり、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」における「誰一人取り残されない社会の実現」に必要な施策の一つと考えます。

本町担当課:ふくし文化部障がい福祉課 部長:原田 英治 課長:小田 浩昭
0562-83-3111 (shogaifukushi@town.aichi-higashiura.lg.jp)

5 不登校対策の支援について

要望先:文部科学省

(1) 提案・要請事項

不登校に係る様々な公的な取組みとは別に、本町にはフリースクールがあります。しかしながら、不登校の児童生徒から、町内のフリースクールには通いづらく、町外のフリースクールを利用していたと聞きました。また、他自治体でも同様の状況があると聞いています。

不登校の児童生徒の心情を考えると、自治体の垣根を超えた広域的かつ包括的な支援が必要であると考え、町内外の児童生徒問わず学べる環境の提供を行うフリースクール等に対する財政支援をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

本町では、不登校対策として、「こどもと親の相談員」や「心の健康相談員」など、児童生徒や保護者の相談窓口を設置しています。また、不登校の児童生徒に対して、校外及び校内に教育支援センターを設置し、学習指導などを行っています。

一方で、学校とは異なる「フリースクール」等も有効な不登校対策の一つとなっています。

児童生徒の居場所、交流の場を提供する民間の施設として本町にはフリースペース、オルタナティブスクールがあります。

しかしながら、不登校児童生徒は、周囲の目を気にして、同じ住所地内にあるフリースクール等に通いづらいと聞きます。実際に本町の児童生徒が交通費を払ってまでも、町外のフリースクール等へ通う事例がありました。

町外への施設に対して、本町からの財政的支援は難しい状況であるため、広い範囲での支援が必要であると考えます。



(3) 国の取組みとどのように一致するか

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」(2)少子化対策及びこども・若者政策の推進(若者支援及び困難に直面するこどもの支援を始めとするこども大綱の推進)及び「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する基本指針(平成 29 年3月 31 日 文部科学省)」を具現化するための施策であると考えます。

本町担当課:こども未来部教育課 部長:神谷 敏彦 次長:長坂 亮 課長:青木 恭弘
0562-83-3111(kyoiku@town.aichi-higashiura.lg.jp)

6 地域文化施設の機能強化について

要望先:文化庁

(1) 提案・要請事項

本町の町郷土資料館は、町の歴史の情報発信を行うだけでなく、文化財を収蔵・保管する役割を担っています。文化財の収蔵に係る施設の整備に対して、十分な財政的支援をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町の収蔵スペースの様子



→古文書等の歴史資料や出土文化財等を後世へ伝えていくため、町郷土資料館で収蔵・保管していますが、収蔵スペースが慢性的に不足しています。棚に遺物などを収納しきれず、やむを得ず通路に置いている状況です。

町の歴史を伝える文化財は、所有者の代替わりや意識の変化により個人等での保存継承が難しくなっており、公の施設での収蔵・保管の役割がますます大きくなってきます。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

博物館等の地域文化施設の機能強化は、地域文化資源を活用した地域活性化の取組みにつながるものです。また、地方創生 2.0 基本構想にある「子供が地域を愛し地域が子供を支える」体制の構築に向けた郷土学習の充実に資するものとなります。

本町担当課:地域創造部観光交流課 部長:宇治田 昌弘 課長:磯村 輝人
0562-82-1188 (kanko@town.aichi-higashiura.lg.jp)

7 サークュラーエコノミーの推進に係る財政支援の継続について

要望先:環境省

(1) 提案・要請事項

プラスチック資源循環法第6条第1項に基づき、本町では、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び分別収集物の再商品化を行っています。その際に要する経費に対し特別交付税を講ずることとされていますが、地方自治体に過度な負担が生じることなく安定的に取組を実施できるよう、十分な金額を措置していただくとともに、特別交付税による財源措置などの財政支援の継続をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア プラスチック使用製品廃棄物の分別収集費用等

	プラスチック使用製品廃棄物の分別収集費用 (円)	プラスチック使用製品廃棄物の再商品化量 (t)
2024年度 (2024年10月から)	2,706,600	12
2025年度	4,562,580	19

イ 特別交付税の交付に係る対象経費の算定額

	プラスチック使用製品廃棄物の分別収集に要する経費
2024年度	12t×79千円=948千円
2025年度	19t×84千円=1,596千円

本町では、プラスチック使用製品廃棄物をメルカリ Shopsで販売することで、まだまだ使用できるもののリユースを行っています。もう使用できないものはリサイクルを行い、リユース及びリサイクルを組み合わせたサーキュラーエコノミー(循環経済)を実現しています。



(3) 国の取組みとどのように一致するか

本事業は「サーキュラーエコノミー(循環経済)」の推進に資するものであり、経済財政運営と改革の基本方針 2025 の 3.(1)GXの推進を具体化するための基本施策であると考えます。

本町担当課:地域創造部環境課 部長:宇治田 昌弘 課長:畔上 智
0562-83-3111 (kankyo@town.aichi-higashiura.lg.jp)

8 雨水対策に係る社会資本整備総合交付金等の補助制度の充実及び予算の確保について

要望先:国土交通省

(1) 提案・要請事項

豪雨による水害の危険性を軽減し、住民の生命と財産はもちろん、社会・経済活動を守ることを目的として、本町では、排水ポンプの増設工事を計画しています。本工事を計画的に進めるため、所要額の満額確保を図ることができるよう、引き続き財政支援の継続をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

緒川ポンプ場は、2000年9月の東海豪雨により、大きな浸水被害を受けた緒川地区一帯の不安の解消と、緒川駅東土地地区画整理事業の実施に併せて2001年度より整備が行われ、2005年3月に運転を開始しました。

緒川ポンプ場のすぐ横には既設の排水機場があるため、現在は暫定排水量(5.1m³/s(将来7.0m³/s))での運転となっています。

運転開始以降も、緒川地区においては土地利用の転換により、農地が減少しており、排水機場の必要性が低下している状況の中、計画的に事業を進める必要があります。

○緒川ポンプ場ポンプ増設事業の事業費(見込み額) (単位:千円)

年 度	事 業 費	国費要望額	補助金等の別	事 業 概 要
2026(令和8)	505,000	252,500	社会資本	排水ポンプ φ900 1台
2027(令和9)	760,000	380,000	社会資本	その他操作盤等の付帯設備
合 計	1,267,000	632,500		

【緒川ポンプ場】



【東海豪雨時の緒川地区の状況】



(3) 国の取組みとどのように一致するか

雨水対策事業は、「地方創生 2.0 基本構想」の政策パッケージのうち、「(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」に資するものであり、豪雨災害から地域を守るための雨水対策を推進します。

本町担当課:インフラ整備部水循環管理課 部長:三宅 伸裕 課長:横山 靖彦
0562-83-3111(mizu@town.aichi-higashiura.lg.jp)

9 地域防災力の強化のための補助制度の充実及び予算の確保について

要望先:内閣府

(1) 提案・要請事項

南海トラフ地震の発生に備えた防災関連施設の整備やスフィア基準に基づく各種資機材の購入など、地域防災力の強化及び推進にあたっては、引き続き、長期安定的に施策が進められるよう、予算を確保するとともに補助制度の拡充をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 東浦町における「新しい地方経済・生活環境創生交付金(地域防災緊急整備型・第2世代交付金)」の活用状況等(2025年9月現在)

種 別	事業費 (千円)	交付決定額 (千円)	備 考
地域防災緊急整備型	9,486	4,740	水循環型手洗いスタンド 1 台 水循環型シャワー 1 台 衛星インターネット(スターリンク)1 式
第 2 世 代 交 付 金	29,275	9,878	ユニットハウス 1 基 トイレカー 2 台(うち 1 台は 2026 年度事業) 愛知県他4団体で広域連携申請

トイレカーは、2026 年度も第2世代交付金を活用して整備を続ける計画として申請していますので、引き続きご支援をお願いします。

イ 交付金等により整備する資機材等

水循環型手洗いスタンド



- ・避難所の衛生環境を確保
- ・平時は、庁舎にて展示・啓発

衛星インターネット



- ・災害時の通信手段を確保
- ・平時は、イベント等にて展示・啓発

ユニットハウス



- ・災害時の応急対応に必要な事務室等として活用
- ・平時は、打ち合わせスペースなどとして活用

トイレカー



- ・被災者・避難者が安心して利用できるトイレ環境を確保
- ・平時は、イベント等にて活用

(3) 国の取組みとどのように一致するか

災害に強いまちづくりや地域防災力の強化は、「地方創生 2.0 基本構想」にある、安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生に資するものとなります。

本町担当課:総務部防災課 部長:横井 誠 課長:新美 英二
0562-83-3111 (bosai@town.aichi-higashiura.lg.jp)

10 防災・減災、国土強靱化対策の推進について

要望先:国土交通省

(1) 提案・要請事項

2025年6月6日に「第1次国土強靱化実施中期計画」が閣議決定され、防災・減災、国土強靱化の取組の切れ目ない推進が図られることになりました。

本町においても、高規格道路や幹線道路等の整備による交通ネットワークの耐災害性強化や、道路・上下水道等の維持すべきインフラ施設の耐災害性強化・老朽化対策を推進する必要があります。

実施にあたっては、**地域の実情を踏まえ、計画の推進をお願いします。**

(2) 本町の現状・課題

ア 高規格道路 名古屋三河道路の早期事業化



災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、早期事業化が必要。

イ インフラ施設の耐災害性強化・老朽化対策を推進

○道路施設の老朽化



○水道施設の老朽化



(3) 国の取組みとどのように一致するか

高規格道路名古屋三河道路の早期実現やインフラ施設の耐災害性強化・老朽化対策は、「第1次国土強靱化実施中期計画」のうち、「第3章 計画期間内に実施すべき施策 (2) 経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靱化」に沿った施策であり、防災・減災、国土強靱化対策の推進が図られます。

本町担当部:インフラ整備部 部長:三宅 伸裕 技監:中嶋 辰也
0562-83-3111 (kensetsu@town.aichi-higashiura.lg.jp)

11 住宅の耐震化について

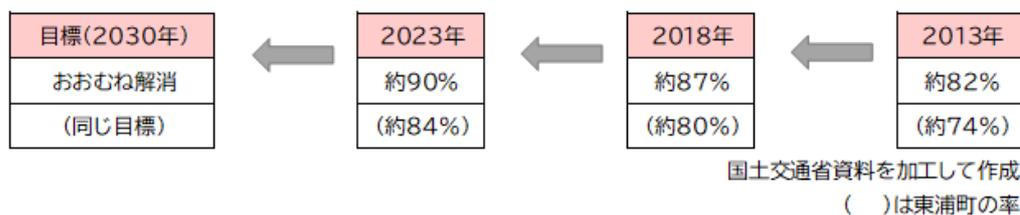
要望先:国土交通省

(1) 提案・要請事項

社会資本整備総合交付金、住環境整備事業(住宅・建築物安全ストック形成事業)については、耐震化率を向上させるため、さらなる補助限度額の拡充をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 住宅の耐震化率の現状と目標について



本町では、2023年度末における耐震化率が 83.5%であり、目標達成には厳しい状況となっています。2024年の能登半島地震後、近年の物価及び人件費の高騰を反映した補助限度額の見直しが行われました。しかしながら、本町の直近3年間の平均改修費用は約500万円であり、現状の限度額では不十分であると考えます。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

国の「住生活基本計画(全国計画)」では、2030年までに耐震性の不足する住宅をおおむね解消することが成果指標として掲げられ、東浦町耐震改修促進計画においても同様の目標を掲げています。

本町担当課:まちづくり部建築施設課 部長:棚瀬 憲二 課長:川瀬 晃次
0562-83-3111 (kenchiku@town.aichi-higashiura.lg.jp)

12 都市公園事業等に係る社会資本整備総合交付金等の補助制度の充実及び予算の確保について

要望先:国土交通省

(1) 提案・要請事項

資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも必要な都市公園等の整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、都市公園・緑地関係予算は、計画通りに工事を進めるため、所要額の満額確保を図ることができるよう、引き続き財政支援の継続をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 総合公園(於大公園)再整備の状況について

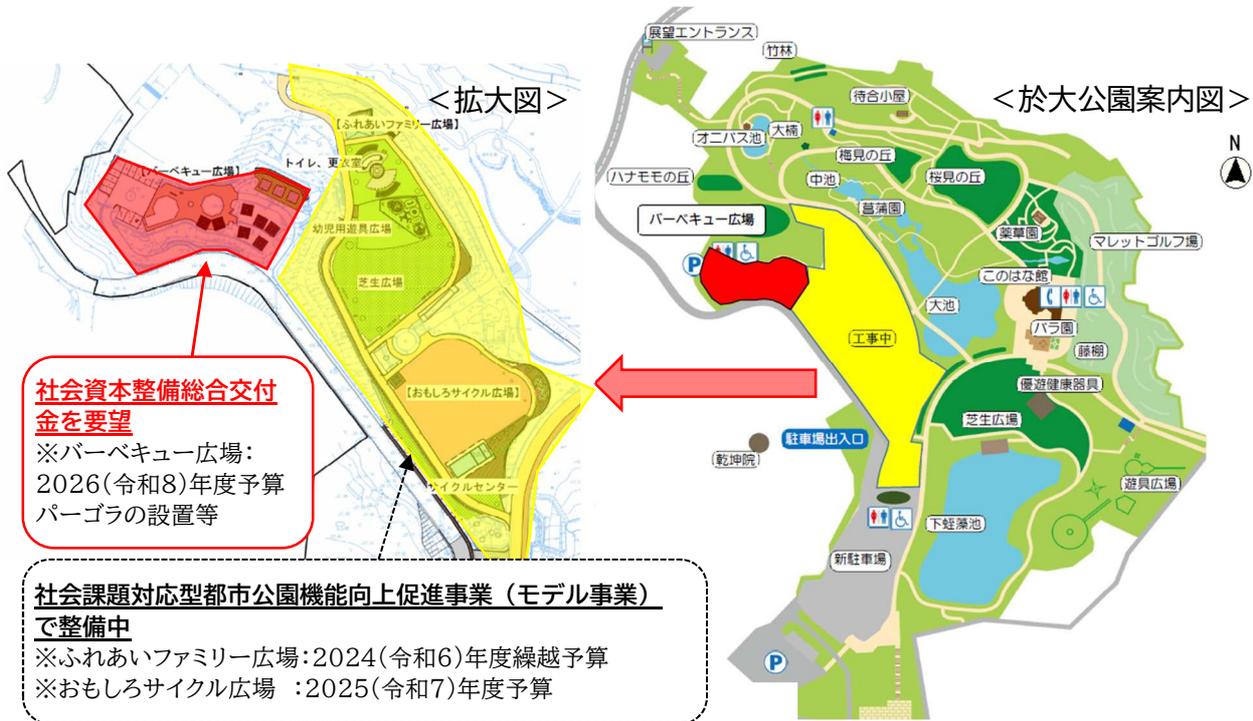
本町では、2021年度から、徳川家康の生母の名前を冠した総合公園である「於大公園(おだいこうえん)」の再整備を進めています。

本年度に再整備事業が完了する予定でしたが、交付金が満額交付とはならず、一部工事を来年度に実施することとなりました。

<社会資本整備総合交付金の要望状況>

(単位:千円)

年度	国費要望額	交付決定額	事業費	事業概要
2025	100,000	80,000	160,000	バーベキュー広場整備
2026	20,000	—	40,000	バーベキュー広場整備



(3) 国の取組みとどのように一致するか

於大公園再整備事業は、国として推進すべき施策への対応として、他の都市公園の参考となる取組みを行う都市公園の整備を支援するモデル事業にも採択されています。

本町担当課:まちづくり部都市整備課 部長:棚瀬 憲二 課長:佐藤 宏樹
0562-83-3111 (toshiseibi@town.aichi-higashiura.lg.jp)

13 高規格道路 名古屋三河道路の早期実現について

要望先:国土交通省

(1) 提案・要請事項

知多地域と西三河地域は隣接しているものの、両地域を結ぶ橋が限られています。このため、境川及び衣浦港周辺では交通集中による慢性的な渋滞が発生しており、産業活動に支障をきたしています。知多地域と西三河地域の総合的な発展のために、名古屋三河道路の早期事業化に向け、必要な支援をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 対応方針



地域の交通課題に対応するため、優先整備区間における計画の具体化に向けた取組を、愛知県が中心となり進め、6月に対応方針が決定しました。



地域の交通課題の解決に向けて、まずは、本町と刈谷市とを繋ぐ区間を優先的に整備するなど、整備効果の早期発現に向けた、計画の具体化を進めていただくようお願いします。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

名古屋三河道路の早期実現は、「地方創生 2.0 基本構想」の政策パッケージのうち、「(5) 広域リージョン連携」に資するものであり、他地域とのヒト・モノの交流を支え、地域のにぎわい創出が図られます。

本町担当課:インフラ整備部建設企画課 部長:三宅 伸裕 課長:戸田 幹也
0562-83-3111 (kensetsu@town.aichi-higashiura.lg.jp)

14 道路事業に係る社会資本整備総合交付金等の補助制度の充実及び予算の確保について

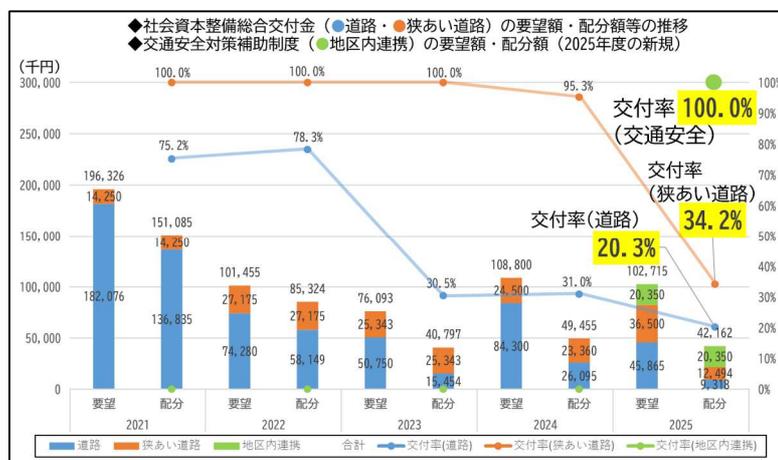
要望先:国土交通省

(1) 提案・要請事項

資材価格の高騰や賃金水準の上昇に対応する中でも必要な道路整備・管理が長期安定的に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は、**所要額の満額確保を図ることができるよう、引き続き財政支援の継続をお願いします。**

(2) 本町の現状・課題

ア 東浦町における「社会資本整備総合交付金等の要望額・配分額」の推移



イ 交付金等により改善された状況 (地区内連携は今後整備予定の箇所です)

社会資本整備総合交付金 (狭あい道路)		交通安全対策補助制度 (地区内連携)
○整備前	○整備後	○整備前

(3) 国の取組みとどのように一致するか

狭あい道路の整備や、通学路や生活道路の交通安全対策は、「地方創生 2.0 基本構想」の政策パッケージのうち、「(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」に資するものであり、災害に強いまちづくりや密集市街地の改善など、地域防災力の強化が図られます。

本町担当課:インフラ整備部建設企画課 部長:三宅 伸裕 課長:戸田 幹也
0562-83-3111 (kensetsu@town.aichi-higashiura.lg.jp)

15 土地改良施設維持管理適正化事業交付金について

要望先:農林水産省

(1) 提案・要請事項

土地改良施設は、戦後から高度成長期に整備されたものが多く、老朽化が進行しており大きな課題となっています。

定期的な整備補修を適期・的確に行い、施設の長寿命化を図ることで、施設更新にかかる経済的な負担を極力抑えることが重要になります。

効率よく施設の維持管理を進め、農地を守ることができるよう、愛知県や土地改良事業団体連合会との調整を行うとともに、予算においては、所要額の満額確保を図ることができよう、引き続き、財政支援の継続をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 交付状況について

年 度	要望額 (千円)	内定額 (千円)	交付率 (%)	備 考
2025	5,850	5,850	100.0	鍋屋新田排水機場オーバーホール
2024	11,700	11,700	100.0	成実新田排水機場オーバーホール
2023	9,000	9,000	100.0	生路排水機場オーバーホール

イ 交付金等により改善された状況について

農業用施設維持管理適正化工事(成実新田排水機場)			
分解状況	分解完了	組立完了	完了
			

(3) 国の取組みとどのように一致するか

土地改良施設維持管理適正化事業は、「地方創生 2.0 基本構想」の政策パッケージのうち、「(1)安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生」に資するものであり、流域治水を推進します。

本町担当課:インフラ整備部土木管理課 部長:三宅 伸裕 課長:静間 祐介
0562-83-3111 (doboku@town.aichi-higashiura.lg.jp)

16 水道スマートメーター導入推進と財政支援について

要望先:国土交通省

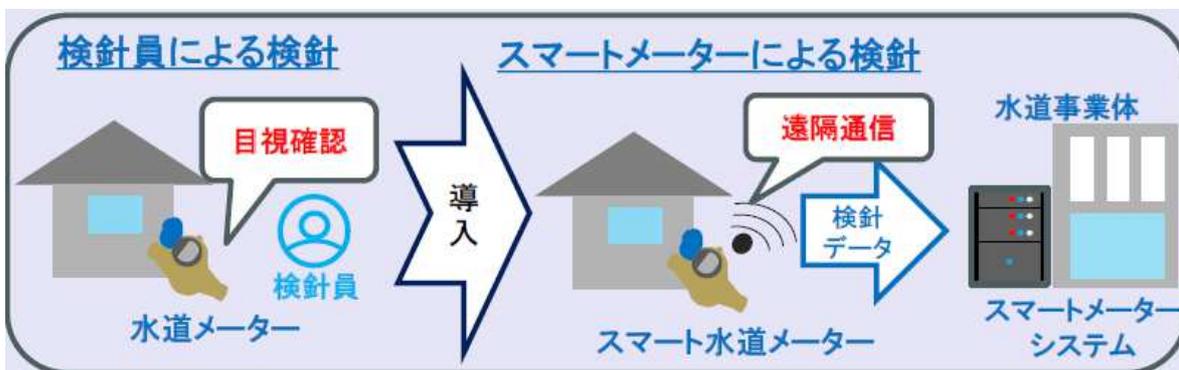
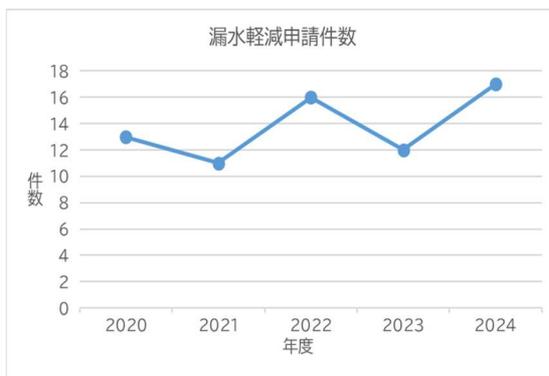
(1) 提案・要請事項

水道スマートメーターを導入することで、リアルタイム、遠隔での水量測定が可能となるため、水漏れや異常使用などを早期に検知し、迅速な対応が可能になります。また、人手による検針作業が不要となるため、人員負担の軽減やコスト削減が実現します。

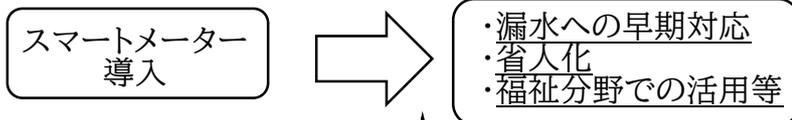
水道事業の DX や持続可能な運営を推進するにあたって、スマートメーターの導入推進及び導入経費に対する財政支援を充実強化していただきますようお願いいたします。

(2) 本町の現状・課題

- ◆近年、各家庭や公共施設において、建物等の老朽化に伴う漏水事案が増加傾向にあります。
- ◆漏水への早期対応による使用者負担や環境負荷の低減、検針員の確保、検針業務の省力化が課題となっています。
- ◆現状、スマートメーターの購入費用は高額であるため、今後、導入するにあたって、全国的な普及促進策が不可欠と考えています。



出典:「水道分野におけるスマートメーターの導入促進について」国土交通省資料



(3) 国の取組みとどのように一致するか

スマートメーターの導入は、「地方創生 2.0 基本構想」における政策パッケージのうち「(4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」に資するものであり、水道事業の持続可能な事業運営に寄与するものと考えます。

本町担当課:インフラ整備部水道サービス課 部長:三宅 伸裕 課長:田中 芳之
0562-83-3111 (suido@town.aichi-higashiura.lg.jp)

17 上下水道施設に係る国庫補助制度の拡充について

要望先:国土交通省

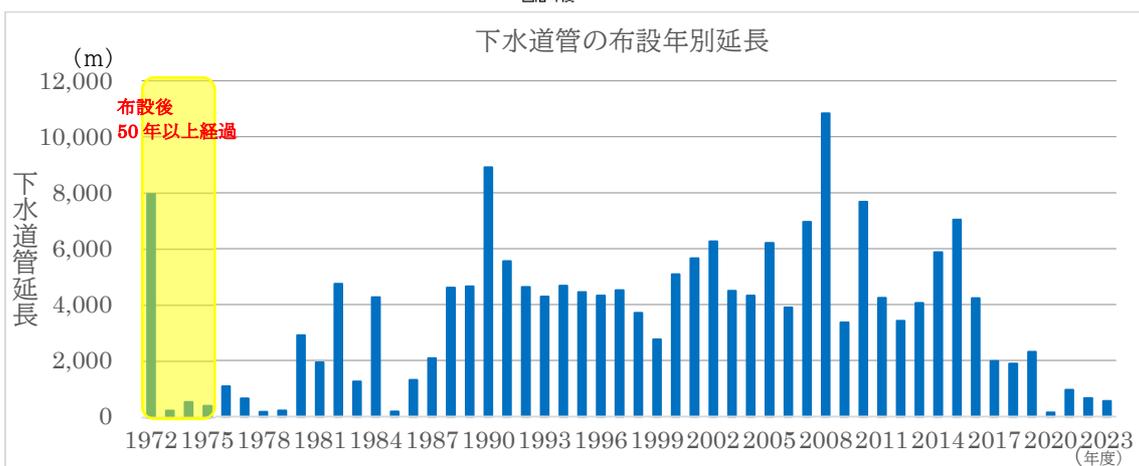
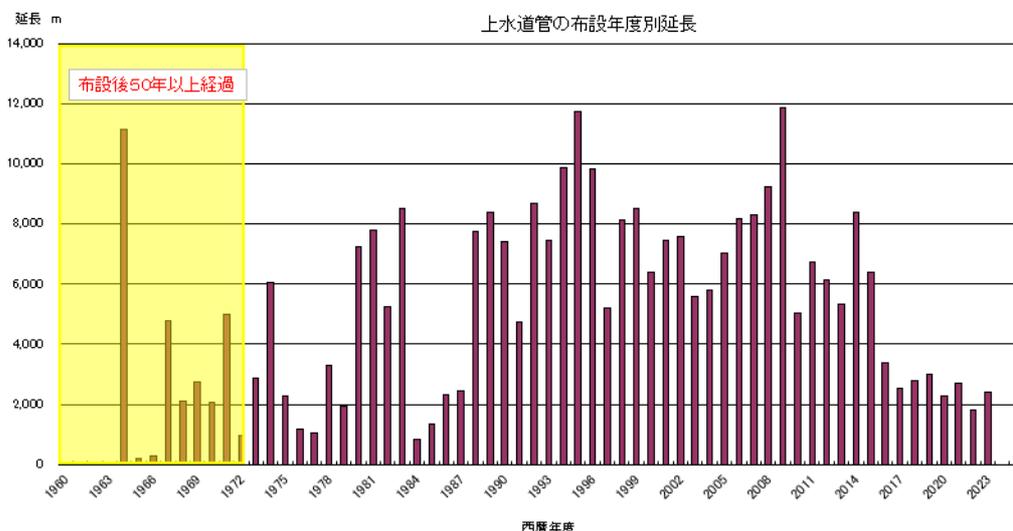
(1) 提案・要請事項

本町の上下水道管の更新が今後ピークを迎える中、社会資本整備総合交付金の活用は上下水道事業の持続的かつ健全な経営環境の確保を図るため、重要なものとなります。

そこで、上下水道施設の老朽化対策及び耐震化の推進が図れるよう、全ての施設を交付対象とすることや補助率の引き上げなどの国庫補助制度の拡充をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

本町の上下水道管は 1990 年頃から集中的に整備されており、今後管路全体に占める老朽管の割合が増えてくることから、老朽化対策等を進めていくための財源確保が必要です。



(3) 国の取組みとどのように一致するか

上下水道などのインフラ老朽化対策・耐震化の加速化の取組みに資するものであり、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」を具体化するための基本施策であると考えます。

本町担当課:インフラ整備部水循環管理課 部長:三宅 伸裕 課長:横山 靖彦
0562-83-3111(mizu@town.aichi-higashiura.lg.jp)

18 新たな産業用地マッチング事業について

要望先:経済産業省

(1) 提案・要請事項

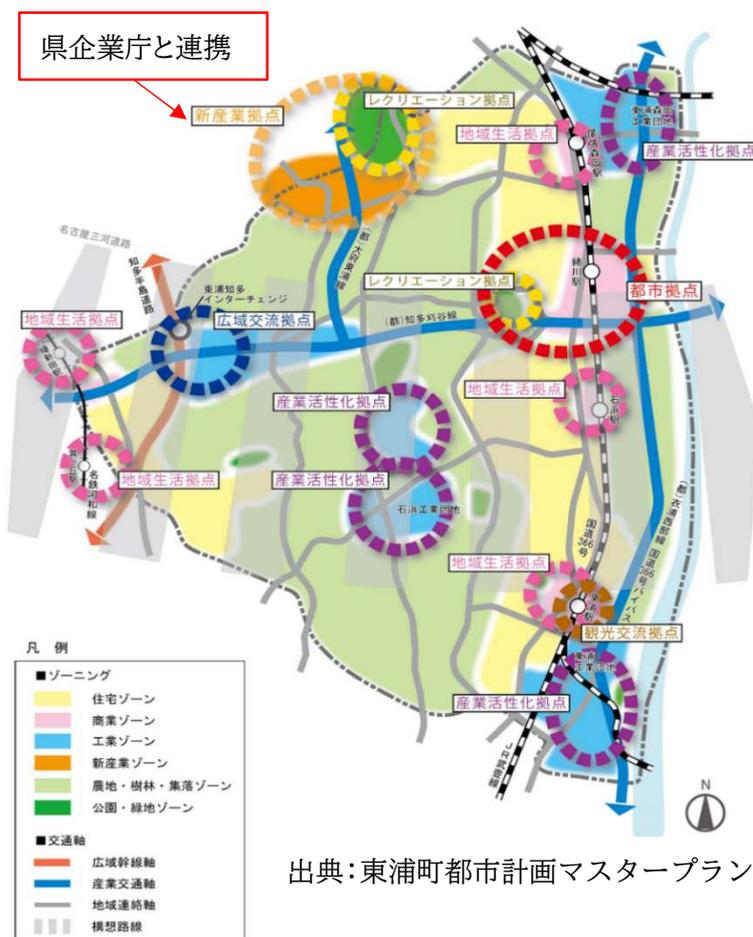
本町では、愛知県企業庁と連携し、工業用地の整備・推進に取り組んでいます。

東京一極集中からの脱却を目指すにあたり、企業の受け入れ態勢の整備を進めているところですが、関東圏の企業とアポイントを取ることで非常に難しい状況です。

国で移転の可能性がある企業の把握に向けた調査や、**新たな産業用地マッチング事業を早期に行っていただき、企業との「つながり」の創出をお願いします。**

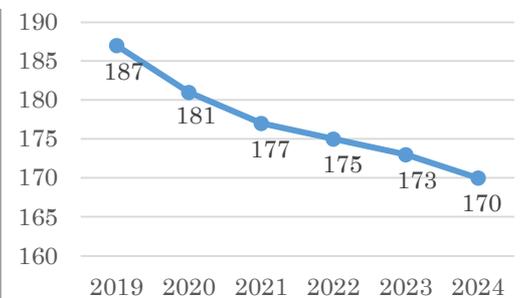
(2) 本町の現状・課題

将来都市構造図



出典:東浦町都市計画マスタープラン

(件) 法人住民税課税事業所数(製造業)



→法人住民税課税事業所数(製造業)は、減少傾向にあります。

→東浦町都市計画マスタープランで新産業拠点、広域交流拠点、産業活性化拠点として工業誘致先を位置づけていますが、企業とのマッチングができておらず、誘致に繋がっていません。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

新たな産業用地マッチング事業は、「地方創生 2.0 基本構想」の政策パッケージのうち、「(4) 新時代のインフラ整備と AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」に資するものであり、地域の産業用地・産業インフラを円滑に確保することを通じて、地方に効果的な投資が図られます。

本町担当課:まちづくり部都市デザイン課 部長:棚瀬 憲二 課長:前床 昭二
0562-83-3111 (toshi@town.aichi-higashiura.lg.jp)

19 地方消費者行政について

要望先:消費者庁

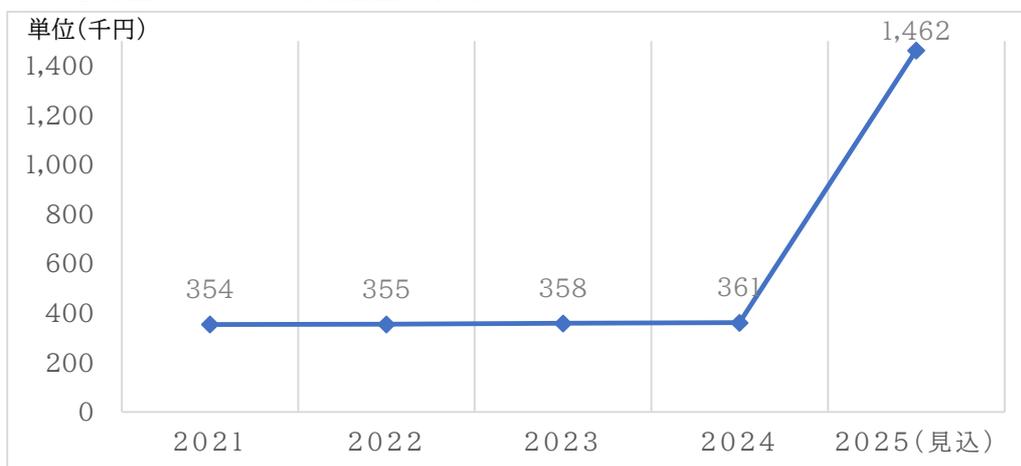
(1) 提案・要請事項

本町では近隣市町と共同で消費生活センターを設置し、消費生活相談をはじめとする地方消費者行政を推進しています。

消費者庁は、自治体に対して地方消費者行政強化交付金等による支援を行っていますが、用途が限定的であるため、消費生活センターの運営等も交付金の対象事業にしていただくようお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 消費生活センター負担金の推移



→本町においては 2024 年度で地方消費者行政強化交付金における地方消費者行政推進事業の活用期限が終了したため、消費生活センターの運営に関わる財政負担が4倍となっています。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

2025 年6月 13 日閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2025」では、「地方消費者行政を強化するため、(中略)地方消費者行政強化交付金を見直す」としており、その趣旨に合致するものであると考えます。

本町担当課:地域創造部商工農政課 部長:宇治田 昌弘 課長:浅田 真一
0562-83-3111 (shokonosei@town.aichi-higashiura.lg.jp)

20 電子回覧板導入補助金の創設について

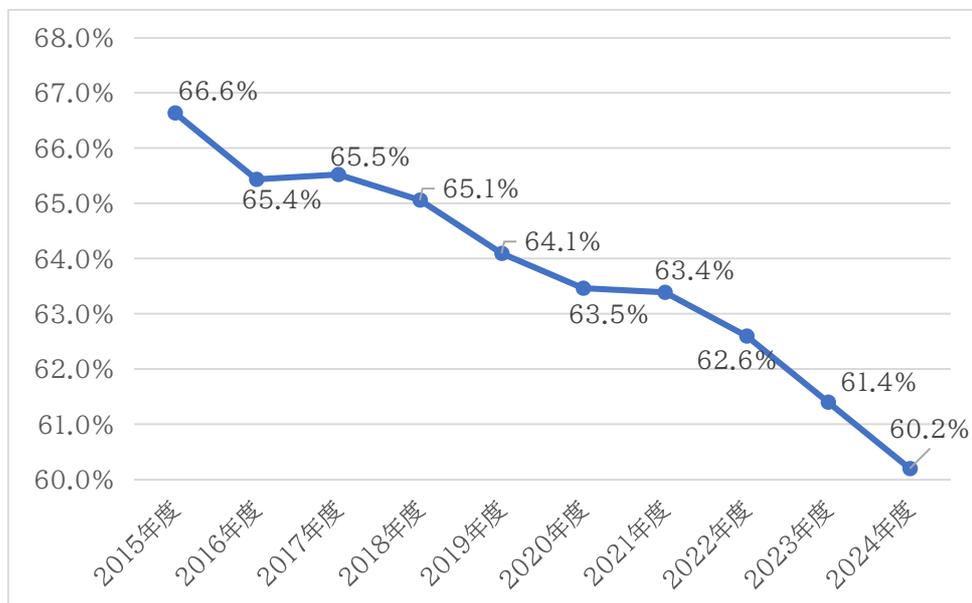
要望先:総務省

(1) 提案・要請事項

従来の紙による回覧板は時間と労力を要し、周知が十分にできないことや情報が迅速に伝わらないリスクが伴います。一方、電子回覧板は、迅速かつ正確な情報共有が可能となり、地域住民の利便性が向上するとともに、コミュニケーションの活発化による地域力の向上が期待されるため、導入に伴う財政支援をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町のコミュニティ加入率の推移について



→加入率の減少傾向が続いており、若者が加入しない理由の一つとして、時間的な制約や役員業務の負担が大きいことがあげられています。電子回覧板を導入することで、忙しい日常の中でもスマートフォン等を使い、隙間時間を活用することができるため、時間的な制約を緩和することができます。また、紙の回覧と比較して、業務負担が減ることで、前向きに若者がコミュニティに参加することが可能になります。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

国においても、地方創生 2.0 基本構想において、「地域に愛着を持ち、地域で活躍する人材の育成」を目指しており、今後、魅力的なコミュニティづくりを実現するために必要があると考えています。

本町担当課:地域創造部住民自治課 部長:宇治田 昌弘 課長:筒香 広昭
0562-83-3111 (juminjichi@town.aichi-higashiura.lg.jp)

21 地方公務員の人材確保について

要望先:総務省、厚生労働省、こども家庭庁、国土交通省

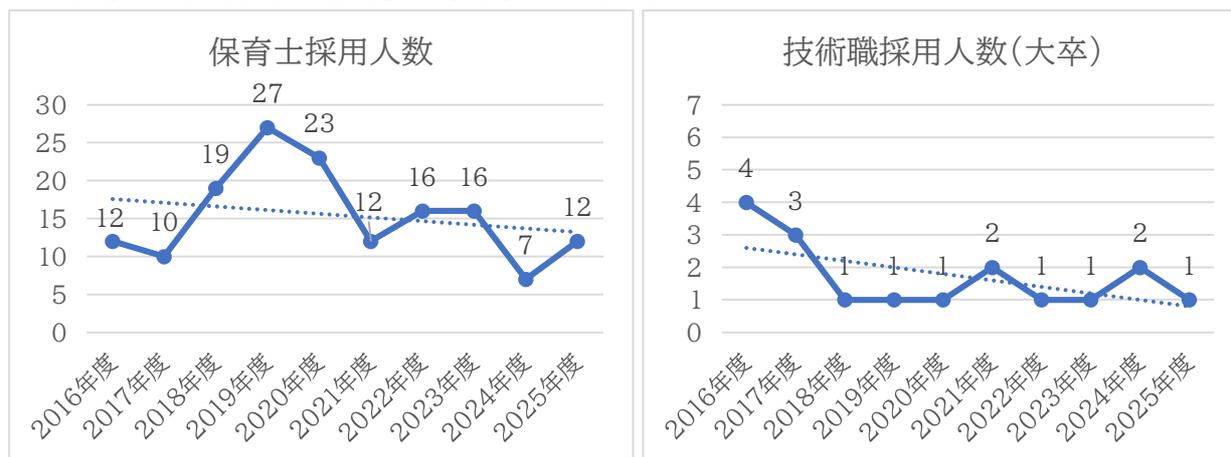
(1) 提案・要請事項

東京一極集中により人口流出が進み、地方公務員の人材確保が困難となっています。本町においても、特に保育士、土木・建築分野の技師系職員の確保が喫緊の課題となっています。東京から地方への人の流れを創出するため、具体的な施策の展開がより一層必要です。

例えば、地方自治体志向の教育体制を強化し、地方公務員への道を積極的に知ってもらう機会を増やし、キャリアパスとしての魅力と価値を普及・啓発する取組みが必要と考えます。また、地方へのUターン・Iターンをサポートする補助制度やインセンティブの導入等も効果的だと考えます。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町の職員採用数(保育士、技術職)の状況



職員の採用は、保育士、技術職ともに、年度により増減はあるものの、この10年間は減少傾向にあります。

このような状況の中で、本町では、国が示した保育士の新配置基準を満たすことができない状況です。また、様々な保育ニーズに対応するためには、保育士の確保は重要なものとなります。

近年、激甚化している災害等に対応するため、土木、建築といった技術職の確保も重要です。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

「地方創生 2.0 基本構想」の基本姿勢・視点、「(1)人口減少を正面から受け止めた上での施策展開」、「(2)若者や女性にも選ばれる地域づくり」、「(5)都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進」につながり、地方創生 2.0 を推進する取組みであると考えます。

本町担当課:政策企画部人事課 部長:鈴木 貴雄 課長:内田 由紀子
0562-83-3111 (jinji@town.aichi-higashiura.lg.jp)

22 基幹システム標準化後の運用経費について

要望先:総務省

(1) 提案・要請事項

本町では、2026年1月に基幹システムの標準化及び更新を予定しています。2026年1月以降のデータセンター利用料を始めとする運用経費は、2018年に契約した現行の運用経費から比較して増加しており、大きな負担となっています。基幹システム標準化対応に関する構築費用については、デジタル基盤改革支援補助金をいただいておりますが、運用経費についても財政支援をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 基幹システムの既存契約と次期契約予定金額の運用経費の比較について

	既存契約金額 1年分 (円)	次期契約予定金額 1年分 (円)	差 額
運用委託料	17,952,000	32,736,000	14,784,000
システム保守料	27,502,420	34,650,000	7,147,580
システム利用料	15,692,160	33,248,160	17,556,000
データセンター利用料	9,160,910	21,304,800	12,143,890
合計金額	70,307,490	121,938,960	51,631,470

※戸籍・介護に関する費用は除く

→時期契約では、既存契約から約1.7倍(1年あたり約50,000千円)の増額を予定しています。地方公共団体情報システム標準化方針で目標として掲げられていた運用経費の3割減に向けて、ベンダーと交渉を進めてまいりましたが、円安による物価高騰や標準化に対応するためのサーバ台数の増加等により、難しい状況となっています。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

「地方創生2.0基本構想」において、「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装」を目指しており、本町でもデジタル技術を活用して、住民の利便性向上を目指しています。今後、運用経費の負担が大きくなることで、DX推進の予算確保が難しくなるため、必要な施策であると考えます。

本町担当課:政策企画部 DX 課 部長:鈴木 貴雄 課長:山本 亨
0562-83-3111 (dx@town.aichi-higashiura.lg.jp)

23 電子投票について

要望先:総務省

(1) 提案・要請事項

電子投票は、有権者の意思を正確に反映できることや選挙事務の効率化等が図られるため、本町では導入を検討しています。

しかしながら、導入には多額の費用が必要であること、現在の法制度では、地方選挙のみに導入が認められており、国政選挙では導入することができないなどの問題点があります。そのため、システムの利用を後押しするための財政支援の実施や衆議院議員総選挙や参議院議員通常選挙などの国政選挙でも導入できるように法整備をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町の無効票及び開票時間の状況(町議会議員一般選挙)

実施年	無効投票数	投票者数	開票時間	開票事務の職員数
2023年4月執行	373	19,289	1時間 58分	37
2019年4月執行	352	19,592	1時間 45分	44
2015年4月執行	371	19,454	1時間 44分	42

【参考】

市名	選挙種別	電子投票のみの開票時間	不在者投票を含めた開票時間	投票用紙を使用した場合における開票時間(前回選挙時)
大阪府四條畷市	市長選・市議補選	1時間 2分	1時間 40分	1時間40分(市長選) 2時間(市議補選)

(出典:総務省資料)

イ 期待される効果

- (ア) 有権者の意思を正確に反映することができます。
- (イ) 有権者へ選挙結果を迅速に広報することができます。
- (ウ) 開票事務従事者の削減、開票事務従事者の時間外勤務時間の削減が図れます。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」が掲げる自治体 DX の推進に寄与すると考えます。

本町担当課:総務部行政課 部長:横井 誠 課長:佐藤 泰匡
0562-83-3111 (gyosei@town.aichi-higashiura.lg.jp)

24 マイナンバーカードに係る国庫補助の継続とオンライン更新の整備について

要望先:総務省

(1) 提案・要請事項

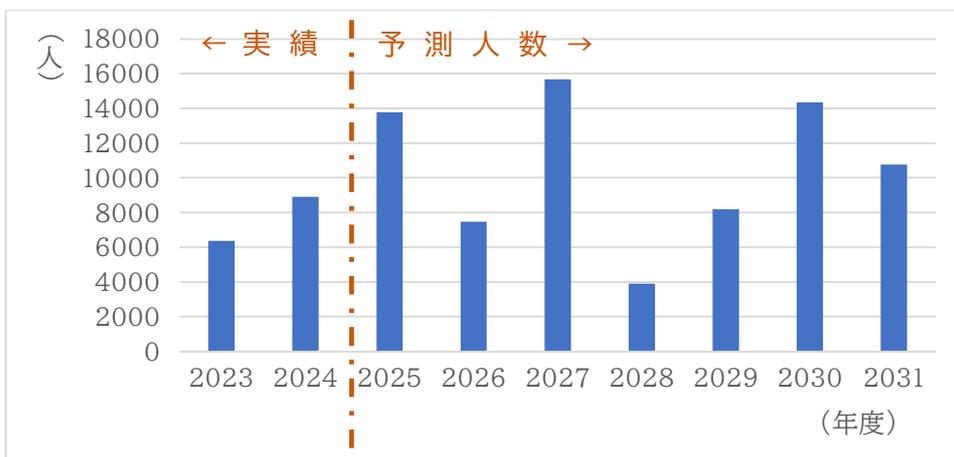
マイナンバーカードの更新事務により業務量が増大しています。また、マイナ保険証など、マイナンバーカードに係る連携事務が増えています。対応するための人件費や、端末などの機器の増加が今後も見込まれます。

そのため、マイナンバーにかかる事務事業費の国庫補助の継続をお願いします。

併せて、利用者の利便性向上や事務負担軽減のため、マイナンバーカード更新にかかる手続きを、利用者自身がオンラインで更新できる仕組みの整備をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町役場にマイナンバーカードの更新のため来庁された人数・今後の予測人数



年度によって変動がありますが、2027年度には来庁者数が1万5千人を超え、2030年度以降も1万人を超える来庁者が予測されています。

イ マイナンバーカード交付事務費補助金交付決定額

交付年度	交付金額(千円)
2022	8,764
2023	7,349
2024	7,660

※申請額の全額交付決定をいただいています。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

経済財政運営と改革の基本方針 2025 の3.「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加 (2)DXの推進 (デジタル・ガバメント) に記載のある、マイナンバーカードの円滑な取得環境の整備や利便性の向上等に必要な施策と考えます。

本町担当課:総務部住民課 部長:横井 誠 課長:鈴木 孝使
0562-83-3111 (jumin@town.aichi-higashiura.lg.jp)

25 一般財源総額の確保について

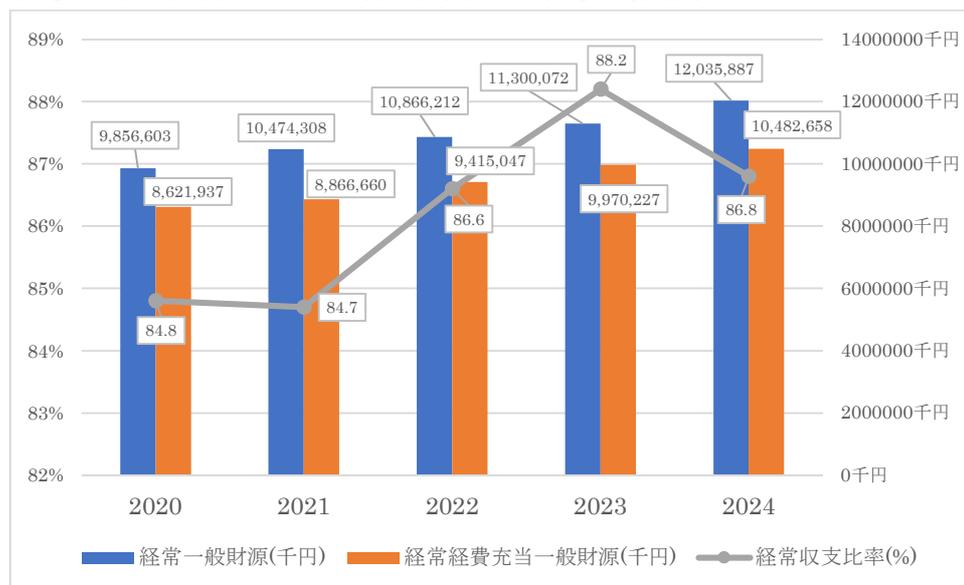
要望先:総務省

(1) 提案・要請事項

地方の歳出の多くを義務的経費が占めている現状にあっては、安定的な財政運営に必要な一般財源の確保が不可欠です。本町においても、今後、社会保障関連経費や公共施設の維持更新経費の増加が見込まれ、必要な財源を圧迫することから、さらに自由度の高い財源の確保が必要となります。2025年度は臨時財政対策債が制度設立以来、初めて発行額ゼロとなりました。今後も引き続き臨時財政対策債に頼らない財政運営が可能となるよう地方交付税を含む一般財源総額の確実な確保をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町の財政状況について(経常収支比率等の推移)



→経常収支比率は高い比率を推移しており、財政の弾力性が失われつつあります。

地域における社会課題へ対応するため、自主的に活用できる財源の確保が必要です。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

地方がその地域の特性に合わせた独自の取り組みを行うことで、地域の活性化・社会課題への対応が実現し、地方創生、地方の自立につながります。

本町担当課:政策企画部財政経営課 部長:鈴木 貴雄 次長:森田 正 課長:中村 陽介
0562-83-3111(zaisei@town.aichi-higashiura.lg.jp)

26 児童手当拡充に伴う口座振込手数料の支援について

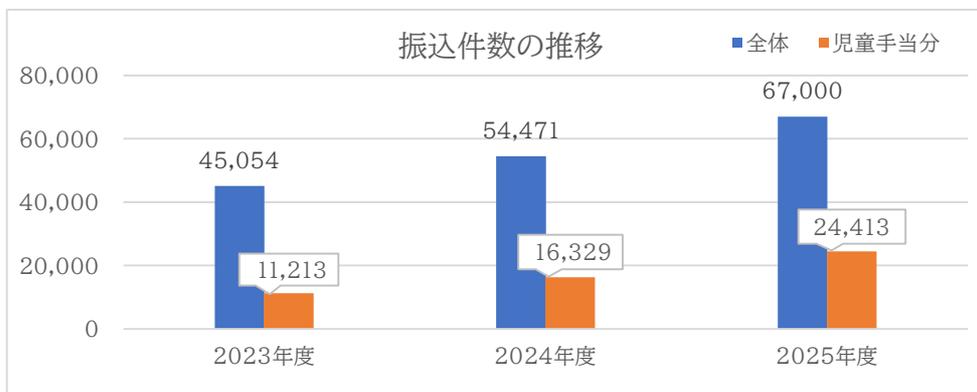
要望先:こども家庭庁、総務省

(1) 提案・要請事項

児童手当の対象者拡充及び振込回数の増加に伴う口座振込手数料の負担が大きく、**補助金等による財政支援をお願いします。**

(2) 本町の現状・課題

昨年(2024年)10月より、自治体からの振込みについて手数料が有料化されたことや、昨年12月から児童手当の振込回数が年3回から年6回へと増え、対象者が高校生まで拡充したことにより、児童手当の振込件数は従前より約13,200件増え、手数料は年約320万円見込みです。



(3) 国の取組みとどのように一致するか

「地方創生 2.0 基本構想」に基づく児童手当の拡充等にあたり、地方公共団体の意見等を踏まえ、必要な施策を検討していくことが重要であると明記していること、国と地方が連携して行う子育て支援として、財源も含めて検討をすることから、意見・要望をするものです。

(地方創生 2.0 基本構想 P31 より抜粋)

経済的支援の強化、こども・子育て支援の拡充、共働き・共育てを支える環境整備などを一体として進める。その際、国と地方が連携して子育て支援等に取り組む観点から、国はこども・若者や子育て当事者の視点、地方公共団体の意見等を踏まえ、必要な施策を検討していくことが重要である。従来から全国一律で実施してきた児童手当の抜本的拡充・育児休業給付の充実に取り組むとともに、標準的な出産費用の自己負担無償化を含め、こども・子育てや教育に関する国の役割や、ナショナルスタンダードの観点も踏まえて、全国的な支援の在り方を財源も含め検討し、その結果に応じて必要な措置を講ずる。

本町担当課:会計課 部長:横井 誠 会計管理者:長谷川 真里
0562-83-3111 (kaikai@town.aichi-higashiura.lg.jp)

27 監査データ分析ツールについて

要望先:総務省

(1) 提案・要請事項

地方自治体における監査業務の高度化および効率化を図るため、国において標準的な監査データ分析ツールを開発・整備し、全国の自治体に対して無償または廉価での提供をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 本町の監査等業務の現状と課題

- (ア) 監査の多くが手作業に依存しており、分析に時間と労力を要する。
- (イ) 不正や異常の検出が属人的で、網羅性に限界がある。
- (ウ) デジタルツール導入に係るコストや専門人材の不足により、DX 化が進まない。

イ 具体的な要望内容

(ア) 監査データ分析ツールの開発・標準提供

自治体規模に応じた導入
形態
(クラウド/オンプレ型)



AI 等を活用した
異常検知機能

視覚的に問題点を把握
できるダッシュボード機
能

- (イ) 操作研修・マニュアル整備
- (ウ) 導入支援体制の構築

ウ 期待される効果

- (ア) 監査の客観性・網羅性が向上し、不正やリスクの早期発見が可能になります。
- (イ) 人的リソースの有効活用により、監査業務の質と効率が向上します。
- (ウ) 自治体間の監査能力の格差が縮小し、行政運営の公平性が強化されます。

(3) 国の取組みとどのように一致するか

「経済財政運営と改革の基本方針 2025」が掲げる「持続可能な地方行財政基盤の強化」の実現を後押しし、地域活力の向上に寄与すると考えます。

本町担当課:監査委員事務局 部長:横井 誠 事務局長:小泉 綾子
0562-83-3111 (kansa@town.aichi-higashiura.lg.jp)

28 地方創生に貢献する民間企業等への支援について

要望先:内閣府、財務省

(1) 提案・要請事項

「地方創生 2.0 基本構想」では、これまで、産官学金労言士等の地域の多様なステークホルダーが一体となった取組みが不足していたと指摘されています。

民間企業等に、地域の課題を自分ごととしてとらえ、一緒に行動してもらうためには、地方創生に関与することに対してインセンティブが必要であると考えます。

従って、企業版ふるさと納税とは別に、民間企業等が地方公共団体とともに無償で活動した費用に対して、法人住民税や地方法人税の減収につながるかたちで法人税の税額控除を創設するなど、地域のために頑張る企業に対する支援をお願いします。

(2) 本町の現状・課題

ア 2024 年度の本町における企業等との無償の連携活動実績

連携した企業等の数	主な活動実績
14	<ul style="list-style-type: none"> ・シティプロモーションイベント等への共同出展 ・本町が主催するイベントへの景品提供 ・本町が行う生涯学習講座等への講師派遣 ・本町職員に対するDX関連等の研修の開催

既に多くの企業等から無償の支援を受けていますが、高付加価値型の新しい地方経済、広域リージョン連携等のスケールの大きな取組みを実現するためには、企業等に対してより踏み込んだインセンティブの提供が必要です。

(3) 参考 文部科学省税制改正要望事項について

文部科学省が概算要求と合わせて公表した税制改正要望事項においても、同様の制度の創設が要望されています。

(2) 地元企業の地域学校協働活動への参画促進に向けた法人税の税額控除の創設【法人税等】

地元の学校における教育活動へ参画し、地域人材の育成、学校運営上の課題解決等に貢献する地元企業について、当該企業が支出した貢献に係る費用の一定割合を、当該企業の法人税額から控除する。

(令和8年度文部科学省税制改正要望事項の概要より抜粋)

(4) 国の取組みとどのように一致するか

2014 年度から続く地方創生の取組みに資するものであり、「地方創生 2.0 基本構想」実現のための施策であると考えます。

本町担当課:政策企画部政策課 部長:鈴木 貴雄 課長:榊原 貴博
0562-83-3111 (seisaku@town.aichi-higashiura.lg.jp)

財源確保に対してのお礼について（府省庁別）

昨年度、本町では、国庫から以下のとおり補助金の交付を受けました。

財源確保に向けてご尽力頂きました皆様に感謝申し上げますとともに、今後ともご助力を賜りますようお願い申し上げます。

○ 内閣府

補助金名	本町での使い道	金額（千円）
デジタル田園都市国家構想交付金	デジタル実装タイプ(公式 LINE 機能拡充、公開型 GIS 導入、保育 ICT システム導入、社会科副読本作成)	15,351
物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	推奨事業メニュー(保育園給食費補助、子ども医療助成、インフルエンザ予防接種補助、小中学校就学援助、小中学校給食費補助)	170,452

○ 内閣府 こども家庭庁

補助金名	本町での使い道	金額（千円）
子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費国庫補助金	保育の質の向上のための研修事業	166
保育対策総合支援事業費補助金	医療的ケア児保育支援事業、保育補助者雇上強化事業	10,468
児童虐待防止等対策総合支援事業費補助金	障害者相談支援等事業、地域障害児支援体制強化事業	513
母子保健衛生費国庫補助金	産婦健康診査、多胎妊婦健康診査等	2,157

○ 文部科学省

補助金名	本町での使い道	金額（千円）
特別支援教育就学奨励費補助金	特別支援教育就学奨励費	1,356
理科教育等設備費補助金	理科設備及び算数・数学設備の購入	705
学校施設環境改善交付金	小中学校大規模改造 (校舎 LED 化、藤江トイレ改修)	35,140
	社会体育設備整備 (藤江コミュニティセンター空調設備更新)	3,975

○ 厚生労働省

補助金名	本町での使い道	金額(千円)
地域生活支援事業費等補助金及び障害者総合支援事業費補助金	日常生活用具給付等事業、移動支援事業、福祉ホーム運営事業補助等	9,203
重層的支援体制整備事業交付金	地域福祉相談支援事業、障害者相談支援等事業、地域子育て支援拠点事業等	34,241
生活困窮者就労準備支援事業費等補助金	成年後見制度利用促進体制整備(知多地域権利擁護支援センター)	617
子ども・子育て支援交付金	病児保育事業、子育て世帯訪問支援事業、延長保育事業、一時預かり事業、放課後児童健全育成事業等	33,048
疾病予防対策事業費等補助金	乳がん検診等のクーポン作成・発送・診察費	192
感染症予防事業費等補助金	風しん抗体検査のクーポン作成・発送・診察費	1,472
医療施設運営費等補助金	歯科疾患予防等事業	3,208

○ 経済産業省

補助金名	本町での使い道	金額(千円)
クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	電気自動車(1台)の購入	550

○ 国土交通省

補助金名	本町での使い道	金額(千円)
社会資本整備総合交付金	道路整備 (吉田線用地購入、物件移転補償)	15,298
	道路整備 (新田福住線ほか1路線 舗装修繕工事)	9,449
	狭あい道路整備 (工事10件、測量設計61件、用地18件)	31,307
	雨水貯留浸透設備設置補助(3件)	100
	下水道施設(雨水・汚水)の整備 (緒川ポンプ場ほか3件)	42,660
	都市公園の遊具更新(14公園)	35,000
	ブロック塀除去(2件)	93
	木造住宅耐震診断(25戸)、木造住宅耐震 改修(2戸)、除却(3戸)	1,889
	民間不良住宅等除去費補助(2戸)	200
	大規模盛土造成地変動予測調査	3,168
	アスベスト除去 (生路・卯ノ里コミュニティセンター)	5,924
	エレベーターの防災対策改修 (中央図書館)	594
道路局所管国庫補助金	道路メンテナンス事業 (天白橋修繕設計)	433
都市局所管国庫補助金	於大公園(おだいこうえん)再整備工事	159,904

(基幹システム標準化、給付金事業等の財源として交付された一部補助金を除く。)

桜並木と於大まつり

東浦町は、徳川家康の母「於大の方」が生まれ育った地であることから、1989年度(平成元年度)に地域振興のために行われた「ふるさと創生一億円事業」を活用し、町の中心部を流れる二級河川明徳寺川兩岸を歴史散策路「於大のみち」として整備しました。

於大のみちは河川の兩岸約二キロメートルにわたっており、於大の方の生い立ちをイメージして設置された彫刻や於大の方と家康が秘かに再開したエピソードをもとに作成されたモニュメントなどが設置されています。

また、八重桜の植樹も行っており、カンザンやフゲンゾウなど約 20 種類、330 本の八重桜が植樹されています。

八重桜が満開を迎える4月中旬には、歴史と文化の春まつりとして「於大まつり」が開催されるなど、東浦町の名所の一つとして、町内外から多くの方が訪れるスポットとなっています。



◀於大まつりでは、抽選で選ばれた於大姫や、鎧を着た武者が満開の八重桜の下を練り歩きます。

▼八重桜が咲き誇る於大のみち



▲於大の方の生い立ちをイメージして設置された彫刻

